

(公表用様式)

業務再点検結果報告

組織名	関東農政局食糧部	連絡先	048 - 740 - 0102
所管する業務の概要	(1) 食糧部・管内農政事務所職員の人事に関する業務及び情報システムのプログラムの管理等に関する業務並びに食料安定供給特別会計に関する業務 (2) 米政策改革の推進（米の生産調整の取組、生産調整の支援措置及び米穀の需給見通し策定に係る調査）に関する業務 (3) 政府備蓄米の運営（売買、保管、運送、安全性確保、流通監視、事業者の届出等）に関する業務 (4) 米麦等の農産物検査に関する業務 (5) 米の消費拡大に関する業務		

1. 基本的な心構え・行動

・現在行っている取組や工夫	・点検によって得られた課題とその改善策
<p>(1) 基本的な姿勢</p> <ul style="list-style-type: none">・食糧部では、独自に「接遇マニュアル」「食糧業務ハンドブック」及び「報・連・相マニュアル」を作成し、親切、丁寧な対応を心がけ、適切な業務遂行及び情報の共有化を図っている。・外部からの問い合わせに的確に対応できるよう、省全体の各政策などをホームページなどにより情報を得るとともに、政策説明会、各種説明会等に積極的に参加するよう心がけている。・事故米の教訓等を風化させないため、「食糧部訓戒」、「ビジョンス・テートメント」及び「農林水産省職員行動規範」を各人が携帯するとともに机上等に掲示している。	<p>(1) 基本的な姿勢</p> <ul style="list-style-type: none">・業者等からの問い合わせについては、質問趣旨等を十分把握し、専門用語を避けたわかりやすい回答に努めているが、即答出来ない場合には、調べた上で当方から連絡するよう心がけている。また、食品安全が最重要な業務であることを職員が常に認識し、事故が起こった場合に備え、連絡・報告体制を構築している。・外部からの各政策についての問い合わせについては、担当部署の案内、政策の概要説明が行える知識を得るよう、ホームページを活用した情報の吸収及び各種説明会への参加案内を行っている。・ビジョン・ステートメント等を基本に業務処理を行っていくこととしているが、職員に常に意識させるためには、機会あるごとに周知を図り、基本を踏まえて個々の業務

<p>(2) 国民の意見・要請・苦情に対する姿勢 国民各位からの政策等に対する評価・意見・質問・要請等を把握するため、積極的に都県、各地域協議会等が開催する会議等に出席している。</p>	<p>を的確かつ円滑に対処させることとしている。</p> <p>(2) 国民の意見・要請・苦情に対する姿勢 国民各位からは、政策が分かりにくい、理解するのが困難等との指摘があり、分かりやすい資料の作成、簡潔な説明を心がける。</p>
---	--

<p>2. 政策・事業等の企画立案・推進</p>	
<p>・現在行っている取組や工夫</p> <p>(1) 政策ニーズ等の把握に向けた取組 ・政策の推進に際し、本省、県、地域協議会及び関係機関からの情報等については、局内の関係課が連携を図るため、打ち合わせ会議及びメール交換を頻繁に実施し、職員相互の情報共有化を図っている。</p> <p>・政策ニーズの把握のため、米流通業者等から来局時に定期的に情報交換を実施している。</p> <p>(2) 職員や業者等への説明方法 ・事故米の反省を踏まえ、外国産米について安全性の確認を徹底しているため、需要者に対する供給の遅延が発生しているが、需要者と情報交換を密に行い、クレームの発生を事前に回避している。</p> <p>・ルーティンな業務であっても、様々な観点から点検を行い、思いこみや過去の慣例に流されない業務運営を心がけている。</p>	<p>・点検によって得られた課題とその改善策</p> <p>(1) 政策ニーズ等の把握に向けた取組 ・個別事業ごとに関係課が独自で対応せざるを得ず、全ての情報の共有を図ることは物理的に困難であるが、広く情報提供することを意識している。</p> <p>・定期的に来局する業者については、新たな業務負担が発生せず、効率的な情報交換が可能であるが、来局しない業者に対しては、機会を捉えて意見交換を行うこととしている。</p> <p>(2) 職員や業者等への説明方法 ・輸入米の引き渡しについては、運送、荷役指示、買受人との連絡調整が重要となるため、職員個々の役割分担を明確にし、円滑な引き渡しに努めている。</p> <p>・各業務マニュアルの見直しを行うため、勉強会、研修会を実施している。</p>

<p>3. リスク管理</p>

<p>・現在行っている取組や工夫</p>	<p>・点検によって得られた課題とその改善策</p>
<p>(1) リスク管理の手順・ルール ・調査業務の不適正事案発生を受け、再発防止に向けて客体の確認、調査結果の検証等を実施している。</p> <p>(2) 過去の失敗や教訓の活用 ・事故米の処理過程では、国民等から多くの相談・苦情等が寄せられたが、職員同士が情報を共有することにより丁寧な対応に努めてきた。</p> <p>・ヒヤリ・ハット事例を自分の業務に置き換えて、外部からの電話対応や報告書類の提出時など、後で「今の対応でよかったか。」「今の報告で間違いはなかったか」客観的な判断を仰ぐようにしている。</p>	<p>(1) リスク管理の手順・ルール 不適正な調査業務の再発防止策を局独自で作成し、担当者以外の職員のチェック体制を構築、調査客体に対する抜き打ち的な確認等を行っている。</p> <p>(2) 過去の失敗や教訓の活用 ・事故は何故起き、普段の業務で何が間違っており、何がたりなかったのか等の課題を共有し、その改善のため職員の意識改革を推進している。</p> <p>・ヒヤリ・ハット事例を定期的に見直し、掲載事例を参考とし業務を行うことを心がけている。</p>

<p>4. 食の安全に関する取組</p>	
<p>・現在行っている取組や工夫</p>	<p>・点検によって得られた課題とその改善策</p>
<p>・事故米の教訓から、食品の安全性の確保が最重要業務であるとの基本意識の下で業務を推進している。</p> <p>・輸入米については、販売前にカビ・カビ毒チェックを行い、安全なもののみを販売し、販売不適となったものについては焼却処分を徹底している。</p>	<p>・我々は食品事業者という立場も併せ持っていることの意識を徹底するとともに、食の安全を脅かす事案が発生した場合は、対応マニュアルに基づき確実に処理を行う。</p> <p>・販売前のカビチェック作業及びカビ毒チェックに係る手続きをマニュアル化するとともに、これに基づき関係機関との情報共有化に努めている。</p>

<p>5. 円滑な組織運営の実現に関する取組</p>	
----------------------------	--

・現在行っている取組や工夫	・点検によって得られた課題とその改善策
<p>・毎週月曜日に開催する各課内打合せを実施し、職員の情報格差を解消するとともに、職員同士が自由に発言・相談できるように打合せ頻度を増加させる雰囲気づくりを行っている。</p> <p>・事務室の整理整頓により、常に事務室の美化に心がけている。また、来客者にわかりやすいよう案内図を掲示し、来客者に不快な思いをさせないため、定期的に職場環境を点検し、親切、丁寧な対応を心がけている。</p>	<p>・職員相互の業務等に関する打合せ回数が増大しているが、打合せスペースが不足するケースが散見されるため、打合せスペースの確保に努めている。</p> <p>・文書や職員の身の回りの整理については、業務繁忙により、整理されていないケースが散見される状況にあるため、更に課内会議で徹底を図っている。</p>

6. 部署における独自の点検の項目	
・現在行っている取組や工夫	・点検によって得られた課題とその改善策
<p>・9月を「食糧関係業務一斉点検（リメンバー事故米）」と独自に位置付け、二度とこのような事故が起こらないよう、食品の安心安全業務研修や「親切・丁寧・正直」な業務運営に関する自己点検を行っている。また、これらについて、管内農政事務所、事業所へも積極的に情報提供している。</p>	<p>・事故米穀の不正規流を二度と起こさないため、連絡体制及び情報の共有を意識するとともに、職員研修など不断の努力を傾注して行く。</p>